

令和2年度第1回太良町地域公共交通会議及び太良町地域公共交通活性化協議会
会議議事録

会議の名称	令和2年度第1回太良町地域公共交通合同会議
開催日時	令和2年7月17日（金）14：00～16：00
開催場所	太良町中央公民館 2階 視聴覚室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 町長あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）書面表決（令和2年3月実施）の結果について</p> <p>（2）タクシー利用券の交付状況及び使用状況について</p> <p>（3）事業経過報告について</p> <p>4 協議事項</p> <p>（1）令和元年度事業報告について（全会一致で承認）</p> <p>（2）令和元年度太良町地域公共交通活性化協議会決算報告及び会計監査報告について（全会一致で承認）</p> <p>（3）一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請について （賛成多数で承認）</p> <p>（4）太良町コミュニティバス路線と祐徳バス太良線との関係について （賛成多数で承認）</p> <p>（5）生活交通確保維持改善計画認定申請について（賛成多数で承認）</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
出席委員	<p>地域公共交通会議委員 21名中 18名参加：うち委任状代理 2名</p> <p>地域公共交通活性化協議会委員 20名中 17名参加：うち委任状代理 2名</p>
事務局	太良町役場 企画商工課 商工係
	<p>1 開会</p> <p>2 町長のあいさつ</p> <p>・議事録署名人を指名</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）書面表決（令和2年3月実施）の結果について （事務局）</p> <p>・資料①に沿って説明 （質問なし）</p> <p>（2）タクシー利用券の交付状況及び使用状況について （事務局）</p> <p>・資料②に沿って説明</p>

(委員)

- ・まだタクシー券を利用していない人が100人もいるが、なぜ乗らないのか。現在のタクシー利用者の9割が75歳以上の人であり、この人たちは今後も公共交通、タクシーが必要になる。高齢者がタクシー券を利用しやすいように対策してほしい。

(事務局)

- ・路線から概ね300m以上のところやコミュニティバスが通らないところは、タクシー券を配布する考えである。

(議長)

- ・コミュニティバスだけで十分とは思っていない。タクシー券の助成も検討していきたい。

(委員)

- ・タクシー券受給資格のある人全員に対して、配布数、利用者数の割合がどうであったかが分かるように整理をしていただきたい。

(3) 事業経過報告について

(事務局)

- ・資料②に沿って説明

(委員)

- ・バス停標識設置の占用料は、どうなっているのか。一般的には道路管理者によって対応はまちまちだと思うが。今回コミュニティバスのバス停のため無料なのかもしれないが、路線バスの場合は占用料は発生するのか。

(事務局)

- ・国道、県道、町道のすべてが無料である。JRは本来は有料ということだったが、強く頼んで無料にしてもらった。

(委員)

- ・路線バスの方の実態はどうなのか。

(委員)

- ・町道に関してはもらっていない。他の道路に関してはわからない。

(委員)

- ・国の補助金は、コミュニティバスの運行1回につき利用者2人以上でないと出ないということだが、どのように考えているのか。

(西日本総合コンサルタント)

- ・この件は、試料⑧で説明させていただきたい。

4 協議事項

(1) 令和元年度事業報告について

(2) 令和元年度太良町地域公共交通活性化協議会決算報告及び
会計監査報告について

(事務局)

- ・資料④、⑤に沿って説明

(監事)

・会計監査報告

(委員)

- ・廃止代替路線は、国、県、町の補助がなくなり9月30日で廃止となったが、竹崎については太良線が竹崎港まで走っている。この前、雨でJRが肥前鹿島駅で止まった。長崎方面へ向かう場合、路線バス太良線で大浦まではいけるが、その先はどうするのか。徒歩かタクシーしかない。長崎県営バスの大浦までの乗り入れの話もあったが、費用の関係で実現していない。祐徳バスとしては竹崎港までの運行を守っていききたい。この間のご報告とお礼を申し上げる。

(議長)

- ・協議事項(1)及び(2)について賛成者の挙手を求める
全会一致で承認

(3) 一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請について

(西日本総合コンサルタント)

- ・資料⑥-1、資料⑥-2に沿って説明

(議長)

- ・運行ルートは十分とは思っていない。これで試験運行をさせていただきたい。その結果一部変更するかもしれない。

(委員)

- ・コミュニティバスの時刻表を見ると、広江地区、野上地区、中畑地区、里地区の人は朝方大浦地区の中心部に行けないが、どうなっているのか。

(事務局)

- ・確かに、広江、野上、中畑、里地区から、朝大浦へ行く便はない。協議が必要だが、タクシー券の配布を検討したい。

(委員)

- ・お隣の鹿島市東部中学校の校区は、広域農道から有明海まで集落がある。奥山地区までは自転車で通学できる。飯田、七浦地区も平坦部が多く自転車通学できる。西部中学校の校区もだいたい平坦で自転車通学者が多い。三河内ダムの下の本城地区までは自転車通学できる。太良町を見てみると、広域農道より上の集落が多い。牛尾呂地区、今里地区など生徒数は少ないが大浦駅までコミュニティバスを通学に使わせてもらえれば、家族による送迎の負担も減ると思う。

(議長)

- ・里から大浦までは、必要ならタクシー券を利用させていただきたい。コミュニティバスでは100%カバーできないので、タクシー券でカバーしていきたい。

(委員)

- ・各バス路線はどれくらい時間がかかるのか。

(事務局)

- ・各路線の所要時間を説明

(委員)

- ・主な利用目的は通院と買い物だと思うが、なるべく運行時間が短くなるようにしてほしい。また、シルバーカーをどうするかも考えなければならないのではないかと。

(議長)

- ・年寄りが40分以上乗っているのは大変だろう。しかし、利用してもらわないと廃止になる。コミュニティバスの運行は走りながら見直しを行っていききたい。

(委員)

- ・元気な人はバス停まで歩ける。80歳以上の対策を取ってほしい。

(委員)

- ・限られた資源をどのように使っていくかが重要である。
 - ①ここにある運行ルート図とダイヤ・時刻表は関係が分かりにくい。初めて見る人も分かるように作って欲しい。
 - ②病院、しおさい館などには運行ルート・ダイヤの情報を掲示しておき、利用のきっかけになるようにして欲しい。
 - ③乗り換えがしやすいように、ダイヤの中に連携の情報を入れておいて欲しい。

(議長)

- ・協議事項(3)について賛成者の挙手を求める
賛成多数で承認

(4) 太良町コミュニティバス路線と祐徳バス太良線との関係について

(5) 生活交通確保維持改善計画認定申請について

(西日本総合コンサルタント)

- ・資料⑦、資料⑧に沿って説明

(委員)

- ・コミュニティバス路線と太良線との重複について、なぜ長々と説明が必要なのか。

(オブザーバー)

- ・フィーダー要件に関してコミュニティバスと幹線系統との整合の確認を取るためである。

(委員)

- ・事前に協力要請があればご希望に沿うようにした。コミュニティバスは成功して欲しいと思っている。この資料が佐賀運輸支局の指示ということが分かった。

(委員)

- ・資料が多くて内容がよくわからないのではないかと。作成するのは事務的に大変だ。申請手続きはもう少し簡素化して欲しい。

(委員)

- ・コミュニティバス運行に伴う生活支援体制整備事業の委託を受けており、具体的な方法を考えているところである。その内、ベンチについてはボランティアに作成をお願いしている。間もなく試作品ができる。バスに同乗して乗り方を教えるボランティアを募集している。マイ時刻表の作成も社協でできる限りお手伝いできればと考えている。

(委員)

- ・今の福祉巡回バスはどうなるのか。

(委員)

- ・コミュニティバスに乗り換えてもらうので、福祉巡回バスの運行は取りやめる。

(委員)

- ・社協は会員で作った組織なので、それを止めていいのか。

(委員)

- ・町が委託しているものであり、事業主体は町である。

(委員)

- ・西日本総合コンサルタントの説明では「数値目標は達成できる」とのことだったが、地域性を知っている私から見たら達成できないと思う。努力して欲しい。

(議長)

- ・コミュニティバスを利用していただくようお願いしたい。
- ・協議事項（４）及び（５）について賛成者の挙手を求める
賛成多数で承認

5 その他

(土井委員)

- ・コミュニティバスの利用者数ばかりに目が行きがちであるが、これまで高齢者などを送迎していた人がしなくてよくなるということもある。もう少し幅広い視点に立って評価（指標）を考えると、このコミュニティバスの役割が見えてくる。

(新貝委員)

- ・10月から実証運行が始まるということだが。バスのニックネーム、愛称を募集してはどうか。

(馬場委員)

- ・佐賀新聞に「地域と交通」が連載された。自治体は大変であるということであった。武雄市は、1年目はよかったが、その後お客さんは乗らなかったとのことである。そうならないように期待する。参考にしてもらい対策して頂きたい。

6 閉会